

## 高石陽子さんの山林を引き継いで

NPO 法人生活楽校学びの杜  
理事長 小林正美

2020年2月、東京でJUON NETWORKの会議の後、話を聞き、全国の場で対応することが無理なら何とか私の責任の及び範囲で解決したいと思いました。

高石陽子さん（東京 調布市在住）の、すでに亡くなられたご主人は四国出身者で日本大学教授で、JAXAの宇宙工学の研究を永くおこなわれておったとのことでした。三十年ほど前、その弟さんより、甥っ子が私大医学部に入学したため、多額の入学金、授業料に加え、都市での生活費がかかるため、何とか地元の山林を購入することで、甥っ子の夢を応援してやって欲しいと懇願され、夫婦間で相談して応ずることにしたそうです。ご主人はその後、実家に近い山林を訪ね、いつかは自然の中で、のんびりとした老後を過ごしたいと考えられていたようです。

しかし、残念ながら急な病気で亡くされました。その後、陽子さんは、普段あまり縁のない遠くの山を遠くから見守ってこられました。しかし、お二人には子息がなく、とりわけて相続すべき対象者がいないことが残念でした。それで、亡くなったご主人の気持ちを理解してもらえる方に、有効にそして有意義に活用してもらいたいと考え、今回の申し出となりました。



その山林は、四国の愛媛県四国中央市寒川町 1764 m<sup>2</sup>、徳島県池田町佐野 7561 m<sup>2</sup>です。

過疎化と少子高齢社会、さらに山林の金銭低価値の低下は、全国にこうした悩みや問題を数多く生み出しています。他方、山林は日本の国土の七割を占め、その多面的な価値は多くの人の共通認識であるにもかかわらず、実質的に放置された民有林も随所で見かけられます。

私達は、全国いくつかの場所で森林ボランティアに関わり、微力ながら、森林の育成を通して、自然環境の保護に取り組んできました。その対象は、各地の財産区などの公共林から、企



今回、この件を受けるにあたり、いかに善意であれ、個人には限界があり、いずれまた所有と相続という同じ問題にぶち当たるだけだと考えました。そこで森林ボランティアのNPO法人を当事者として考え、所有する決意をした次第です。この形なら、例え人が変わったとしても、山と森林を想う善意の人たちの手で、かつての個人所有者の夢を受け継ぎ、次の世代に繋げられるのではないかと決意しました。



活用計画の詳細はこれから検討されますが、まずは地元のニーズを聞き、協力者のアイデアとネットワークの力で一步一步進めてまいります。よろしくお願いいたします。

戦後、農地は解放されましたが、林地は手がつけられることなく、明治、大正、昭和、平成、令和と150年余にわたって、その所有に関して特別の対策は講じられてきませんでした。その間、様々な状況の変遷があり、今日をむかえています。

国有林をはじめ公共林の悩み、企業林の限界、林業家や森林組合の苦悩、私有林もその多くが手つかず、あるいは不在地主状態となっているのが現状です。

